子育て家庭優待事業協賛店舗等を募集しています。

東浦町では、協賛店舗等と愛知県との協働で子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図る ため、平成20年4月1日から「子育て家庭優待事業」を実施しています。

この事業は、協賛店舗等で町が配布する優待カード「はぐみんカード」を提示すると、協賛店舗等が独自に設定する様々な特典を受けられるもので、東浦町をはじめ、愛知県内すべての自治体で実施しています。



この事業に協賛していただける店舗等を募集しています。



○ 協賛店舗での優待サービスの提供

協賛店舗では、「18才未満の子ども及び その保護者又は妊娠中の方」がカードを提示 した際に、各店舗で独自に定める様々な特典 や優待サービスを提供していただきます。

〇 協賛店舗で定める優待サービスの内容

優待サービスの内容は、協賛店舗で自由 に定めていただきます。商品・代金の割引、 カードポイントの割増、景品サービス、サー ビス券の発行など、無理のない範囲で提供し ていただきます。優待サービスに対して町や 県の助成はありませんのでご了承ください。

〇 協賛店舗のメリット

協賛店舗へは左記のステッカーを配布します。協賛店舗の情報は町や県のホームページに記載します。子育てにやさしい店舗としてイメージアップが図られます。

〇 申し込み・問い合わせ

申込書に必要事項を記入していただき、 東浦町役場児童課に提出してください。 (FAX・電子メールでの申込も可能です。)

の特典を用意しております。